登別市水道事業ビジョン中間評価結果 ~ダイジェスト版~

1. はじめに

1.1 登別市水道事業ビジョン中間評価の目的

登別市水道事業では、平成 28 年 1 月に策定、公表した登別市水道事業ビジョンに基づき水道事業の効率化や地震対策を始めとする施設整備事業等を実施しており、同ビジョンの目標期間である 10 年の折り返しを迎えたところです。本中間評価では、最新の情報に基づく現状把握を行うとともに、登別市水道事業ビジョンにおける主要施策の進捗状況を検証し、必要に応じて軌道修正を行うため、同ビジョンの見直しを検討することを目的としています。

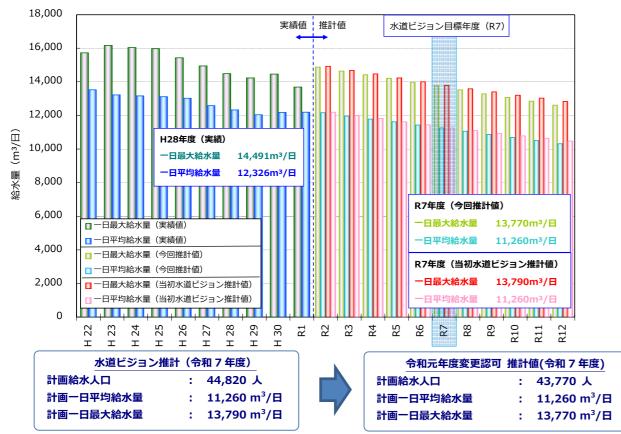
1.2 計画期間

登別市水道事業ビジョンでは、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示するとともに、計画期間を平成28年度から令和7年までの10年間としています。

2. 水需要予測

登別市水道事業ビジョンでは、平成 26 年度までの実績を踏まえて、平成 28 年度から令和 12 年度までの推計を行っています。その後、令和元年度に北海道知事の許可により水道事業の認可変更を行うため、平成 30 年度までの実績値を踏まえて、新たに水需要予測を行いました。この新たに行った水需要予測は、平成 30 年3月に国立社会保障・人口問題研究所が新たに公表した出生率などの仮定値を基に推計した結果です。

この公表値は、当初水道ビジョン策定時に比べて都心部への人口流出や少子化の加速が若干進んでおり、将来人口のさらなる減少が予測され、それに伴い、微減ではありますが、当初計画よりも減少傾向となっています。



~ 一日最大給水量及び一日平均給水量の推移と目標年度による将来水量の変化 ~

3. 目標進捗状況の検証

登別市水道事業ビジョンで示した主要施策の実施計画ごとに、現状の進捗状況を検証しました。

3.1 水質管理体制の構築

<目標管理>

指標名	平成25年度末実績				令和2年度末実績				令和7年度末目標				
水質基準不適合率	0%					0%				0%を維持			
<ロードマップ>								(-	→ :	: 計画	\longrightarrow	: 実施	
実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7	
				アル策定の連絡体質					?ニュアル策定後、 護関と流域保全のあり方を検討				
水源保全の取組の推進				〈安全計画 連絡体制を		→	達成	関係機関	と流域保	全のありフ	ちを検討中	·····›	
		策定	>			 >		実施					
水安全計画の策定と実施			НЗ	31.3 策定、	R1~実施	色中 →	達成	今後も糺	迷続して乳	実施		·····>	
				適宜実	締			適宜実施	i				
適切な水質検査の実施			毎年適	切に実施		····>	達成		迷続して乳	実施		····>	

3.2 施設の耐震性確保

<目標管理>

指標名	平成25年度末実績				令和元年度末実績				令和7年度末目標			
浄水施設耐震化率	0%				0%				30%			
管路の耐震化率	4.3%				6.48%			耐震化率の向上				
<ロードマップ> : 計画 → : 実施								: 実施				
実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7
	策定		計画に基づき施設の耐震化を実施				計画に基	ざき施設の耐震化を実施				
耐震化計画の策定	H28.8 策定		耐震診断及び耐震		震化を実施	i	達成	計画に基	づき耐震	診断及び耐	対震化を実	施予定
				老朽管頭	更新に合わ	せて実施		老朽管更	新に合わ	せて実施		
重要給水施設配水管の耐 震性の確保	約9kmの管路更新(耐震化)を			を実施済み	み達成		計画に基	づき更新	(耐震化)	を実施予	定 ······ >	

3.3 施設整備計画の策定



3.4 給水の安全性に関する支援

<ロードマップ> →:計画 実現方策 中間目標 R3 直結・直圧方式の検討 直結・直圧方式の検討 H28.4 中高層建築物直結給水承認 達成 貯水槽水道の衛生対策 基準を設定し、直結給水の開始。 指針の改定、説明会の開催 H28.4 指針の改定、H28.5説明会の開催 給水装置の安全性の向上 指定給水装置工事事業者への指導(適宜実施) 指定給水装置工事事業者への指導(適宜実施) 適宜実施中、今後も継続して実施予定 適宜実施中、今後も継続して実施予定

3.5 適切な情報公開、利用者とのコミュニケーションの充実

水質検査結果やこれまで策定した計画は、ホームページで公表しています。



3.6 財政基盤の強化と経営の効率化



3.7 技術力の確保・向上

→:計画 **<ロードマップ>** 実現方策 H30 中間目標 R6 先進事業、類似事業の調査 浄水場更新などに関するPFI方式や DB方式等の先進事業、類似事業の調査を実施 R6より新登別温泉浄水場 登別市水道事業の現状に応じた DBM事業の開始 適切な官民連携の形態の検討実施 民間活用の検討 H31.3 新登別温泉浄水場の基本構想策定 達成 実現可能性調査の実施 H29~H30浄水処理実証実験の実施 R1 DBM事業者選定(総合評価一般競争入札) 今後も職員の技術力、組織力の強化を行い、 適切な官民連携形態の検討を進めていく

3.8 広域化の推進



3.9 災害時の緊急体制の構築



3

4. 目標進捗状況のまとめ

区分	取組内容	基本目標	進捗状況	中間目標	R3年度 以降
水源・水質	3.1 水質管理体制の構築	No.1 水質管理体制の構築 No.2 水源汚染リスクの 監視・管理の強化 No.3 水源保全の取り組みの 推進 No.4 適切な水質検査 の実施	H31.3に水安全計画の策定や毎年の水質検査計画に基づいた適切な水質検査を実施しており、水道水の安全性の確保を行っている。	達成	
水道施設	3.2 施設の耐震性確保	No.5 耐震性の確保 No.6 重要給水施設配水管の 耐震性の確保	H28.8耐震化計画を策定し、浄水場の 更新や配水池の耐震診断、管路更新な どを計画的に進めており、着実な耐震 化を行っている。	達成	
設	3.3 施設整備計画の策定	No.7 水道施設の再構築	H28.8施設整備計画を策定し、計画に 基づいた施設更新を進めている。	達成	
利用サービス	3.4 給水の安全性に関する 支援	No.8 貯水槽水道の衛生 対策 No.9 給水装置の安全性の向 上	施設整備計画において直結・直圧方式が可能な地域を検討を行うとともに、 H28.4「給水装置工事標準計画・施工 指針」の改定を行い、貯水槽水道の管 理者等への指導などを継続的に実施し ている。また、本指針で中高層建築物 直結給水承認基準を定めており、基準 に基づき直結給水が可能となっている。	達成	
*	3.5 適切な情報公開、 利用者とのコミュニ ケーションの充実	No.10 安全性に関する情報 公開 No.11 水道サービス向上に 向けた情報収集	これまで策定した「各種計画」は、 ホームページで公表しているとともに、 地域別会議等に参加し、水道サービス の向上に向けた近隣事業体における事 例等の情報収集に努めている。	達成	継続
	3.6 財政基盤の強化と 経営の効率化	No.12 水道未利用者への 水道利用の啓発 No.13 経営状況の改善	H29.12経営戦略を策定し、財政基盤 強化や経営の効率化について検討を進 めており、H31.4には料金改定を実施 し財政基盤強化を図っている。	達成	
経営	3.7 技術力の確保・向上	No.14 職員の技術力・ 組織力の強化 No.15 民間活用の検討	新登別温泉浄水場更新に伴い、先進事業、類似事業の調査を実施しており、 新浄水場は、民間企業のノウハウを活用した更新を進めている。	達成	
	3.8 広域化の推進	No.16 広域化への取組の 推進	千歳浄水場を室蘭市と共同使用しており、今後の施設の共同化や整備等について室蘭市と検討を進めている。	達成	
災害時	3.9 災害時の緊急体制の構 築	No.17 応急給水体制及び 応急活動体制の 構築 No.18 災害時指揮命令系統 の理解度向上 No.19 災害時の資機材調達 体制の構築 No.20 耐震化事業及び応急 給水に関する需要者 理解度向上	H30.9の胆振東部地震により発生したブラックアウトの経験を踏まえ、H31.3に業務持続計画(BCP)の策定を行っている。今後も災害に備え、計画のさらなる拡充や災害時における応急給水を確実に行うための応急給水体制の構築を図っていく。	達成	

5. まとめ

登別市水道事業は、住民生活と社会・経済活動に必要不可欠なライフラインを担う事業であり、将来にわたり 安全で良質な水道水を安定的に供給していかなければならない使命があります。そのため、登別市水道事業ビジョンで掲げた基本理念と3つの理想像(安全・強靭・持続)を実現するため、具体的な施策を定め、事業運営を行っているところです。

本中間評価では、最新の情報に基づく現状把握を行うとともに、登別市水道事業ビジョンにおける主要施策の進捗状況を検証し、同ビジョンの見直しを検討しました。

現状把握では、最新の水需要予測との比較を行い、当初計画より若干減少していましたが、その傾向に大きな 差異はありませんでした。また、水道事業を取り巻く状況にも大きな変化はなく、現状においては、今後取り組 んでいく施策の内容や方向性を抜本的に見直す必要はありません。

主要施策の進捗状況の検証では、9項目全ての実施計画で中間目標を達成しており、今後もロードマップに沿って取組を進めていく必要があります。

このことから、今後も現状の登別市水道事業ビジョンに示した主要施策を確実に実施していくこととし、また、同ビジョンの具体の実施計画である登別市水道施設整備計画や、安定経営を行うための登別市水道事業経営戦略等の各種個別計画に基づきつつ、常に変化する情勢を的確にとらえて、水道事業のさらなる健全化と安全で安心な水道水を安定的に供給することに努めていきます。



登別市PRキャラクター「登夢くん」

登別市水道事業ビジョン

暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して ~登別の未来へつなぐ安全な水道~

平成28年1月 策定 令和3年4月 中間評価実施

発行 登別市

住所 〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

TEL 0143-85-5501 FAX 0143-85-5805

編集 登別市都市整備部水道室水道グループ